

【技術士】

技術士(ぎじゅつし、Professional Engineer)は、技術士法(昭和58年4月27日法律第25号)に基づく日本の国家資格である。有資格者は技術士の称号を使用して、登録した技術部門の技術業務を行える。

技術士とは、第32条第1項の登録を受け、技術士の名称を用いて、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験、評価またはこれらに関する指導の業務を行う者(他の法律においてその業務を行うことが制限されている業務を除く。)をいう。

- ・技術士は現在、建設業に従事する者を対象に行われた「取得してよかった国家資格アンケート」で90%以上の支持を受けるなど、実際に現場で活躍している技術者からも支持が高い(1級土木施工管理技師は20%程度)
- ・他部門で同等の国家資格として一級建築士があげられる他、学位では博士号と同等といわれている
- ・アメリカではプロフェッショナルエンジニアリングといわれており、海外でも通用する国家資格としてグローバル化が進む世の中のニーズにも合っている
- ・有資格者には、様々な特典があり、国家試験の一部免除等があげられる
- ・有資格者には、企業での給与アップが見込める 例：技術士 30,000円/月 技術士補 5,000円/月
- ・技術士の最年少合格者は26歳であるが、高校生で取得すると23歳より受験が可能であり最年少更新も狙える

【技術士補】

技術士補(ぎじゅつしほ、Associate Professional Engineer)は、将来技術士となる人材の育成を目的とする、技術士法に基づく日本の国家資格である。有資格者は技術士の指導の下で、技術士補の称号を使用して、技術士を補佐する技術業務を行える。

「技術士補」とは、技術士となるのに必要な技能を修習するため、第32条第2項の登録を受け、技術士補の名称を用いて、技術士を補助する者を言う。

- ・試験は基礎科目・適性科目・専門科目の3項目があり、基礎科目及び専門科目の試験の程度は、4年制大学の自然科学系学部の専門教育課程修了程度とする
- ・東土研(東日本管内)に確認したところ、高校生の合格は確認されなかった